

## 一般事業主 行動計画

有限会社エム・オー・シーでは、次世代育成支援対策推進法に基づき、社員が仕事と家庭を両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年 4月1日 ~ 2025年 3月31日までの 3年間

### 2. 内容

目標1：年次有給休暇の取得を推進する。

#### <対策>

- 2022年 4月～ 社内掲示などにより社員に周知する
- 2022年 4月～ 夏季・冬季連続休暇の取得を促進する
- 2022年 4月～ 年10日以上の有給休暇を取得することを目標とする

目標2：育児・介護休業等の取得を促進する。

#### <対策>

- 2022年 4月～ 制度内容等について、社内掲示などにより社員に周知する
- 2022年 4月～ 育児・介護休業等に関する相談体制の整備等（相談窓口設置）
- 2022年 4月～ 男性社員1名以上の育児休業を取得することを目標とする